

自主防災組織を つくろう！

～災害から地域を守るために！！～



船橋市 市長公室 危機管理課

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 電話:047-436-2039 FAX:047-436-2034

「自主防災組織」って何だろう？

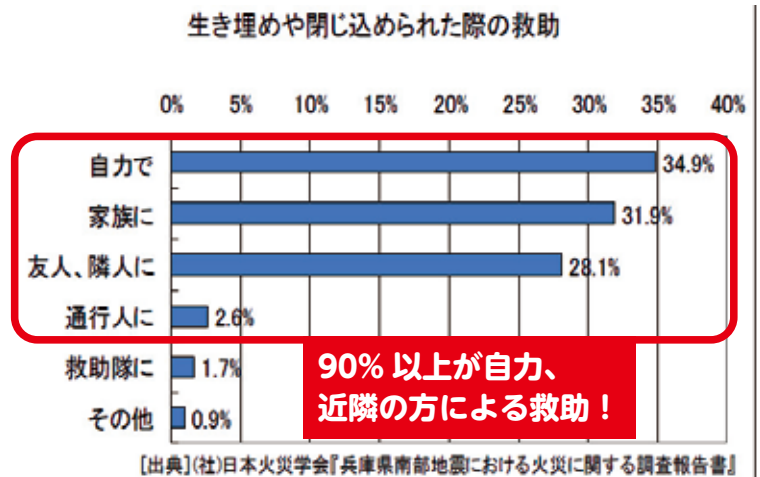
自主防災組織とは、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という地域住民の自衛意識と連帯感によって結成される組織です。船橋市では500以上の自主防災組織が結成されています。
町会・自治会やマンション管理組合を単位として結成しています。

なぜ必要なのだろう？

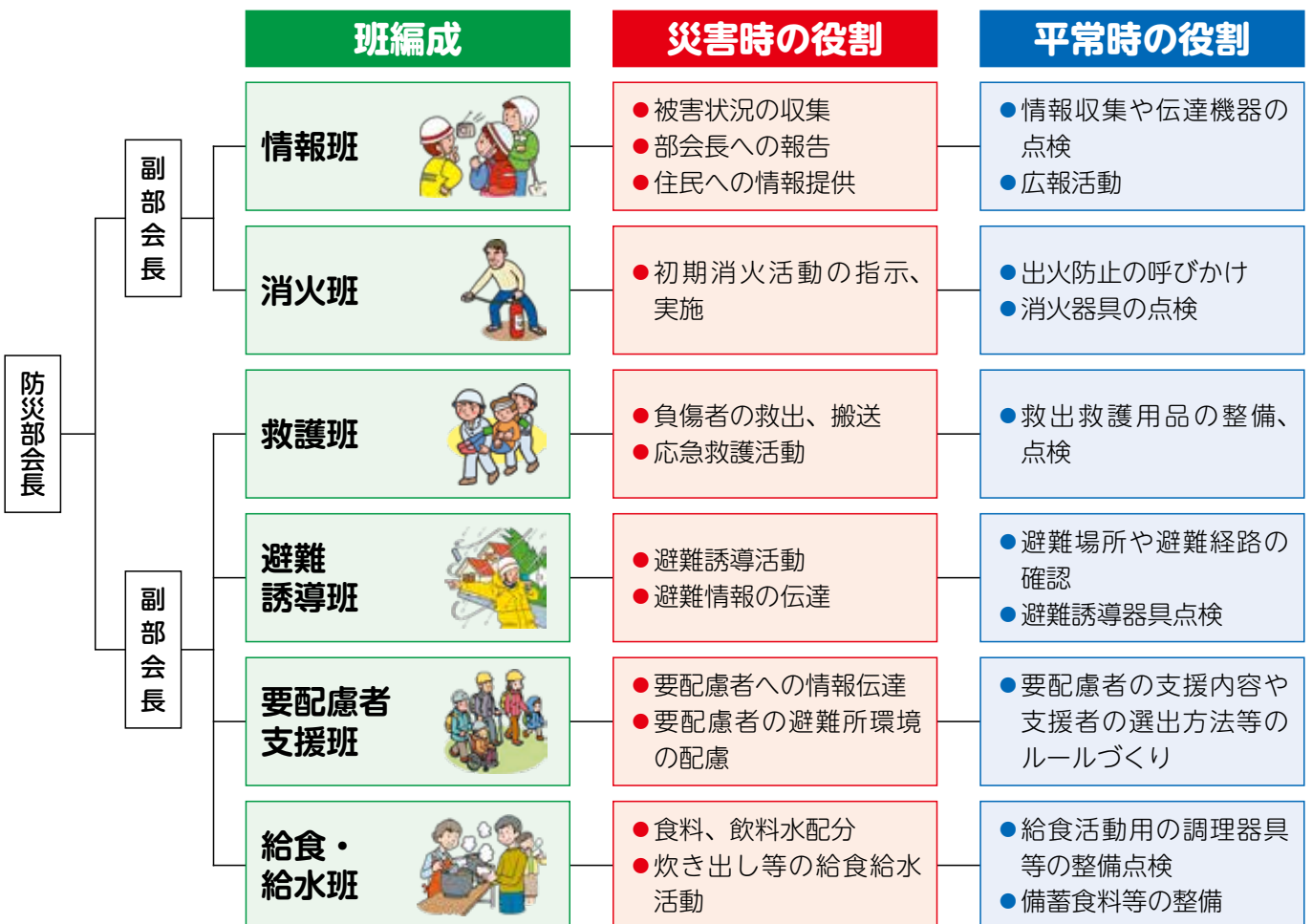
消防、警察、市などが行う「公助」は、災害発生時には限界があります。

阪神・淡路大震災において、瓦礫等の下から救出された人のうち、90%以上の人が自力または近隣住民等によって救出されました。

このことから、地域の連携による「共助」の力は大きく、その共助の中核である自主防災組織の活動が、地域の防災力向上につながります。



組織の編成例



※あくまで例ですので、各町会等の実情に合わせて、班編成を行ってください

自主防災組織をつくと、どんな良いことがあるの？

メリット① 災害時に迅速に行動がとれる

日頃から、自主防災組織内で、災害時の集合場所や各メンバーの役割・行動などを明確にしておき、防災訓練を繰り返し実施することで、いざという時に、素早く安否確認や初期消火、救出・救護、避難誘導などの災害対応活動ができるようになります。

東日本大震災の際に、自主防災組織が中心となり、いち早く住民の安否確認や避難誘導を進め、避難所を開設した地域があったそうです。

メリット② 災害時に助け合える

高齢者や障害者等の災害時に特に配慮が必要な「要配慮者」に対して、いち早く支援ができるのは、近くに住む自主防災組織の方々です。

市内の自主防災組織の事例として、大地震が起きた際に、各戸が「無事です」と書かれたタオルを、玄関などの通りから見えやすい場所に掲示し、迅速な安否確認ができる体制を整備している自主防災組織もあります。



咲が丘中央自治会防災部会では、毎月1回「無事ですタオル」を各家庭が掲示し、役員がタオルの確認を行う訓練を実施しています。併せて、防災・防犯パトロールも実施しています。



「自主防災組織」をつくろう！

①自治会内で自主防災組織の結成について話し合う。

自治会の会長や役員などで、自主防災組織の必要性、メリットなどを話し合しましょう。



②規約、役員、役割分担などの素案を作成する。

自主防災組織の中心となるメンバーを選出し、組織の班編成、規約、事業計画などの素案を作成しましょう。(規約や班編成の雛形については、市危機管理課から提供できます)

③自治会の総会で自主防災組織結成の同意を得る。

作成した規約等の素案をもとに、自治会の総会で自主防災組織の結成について、住民の同意を得ましょう。



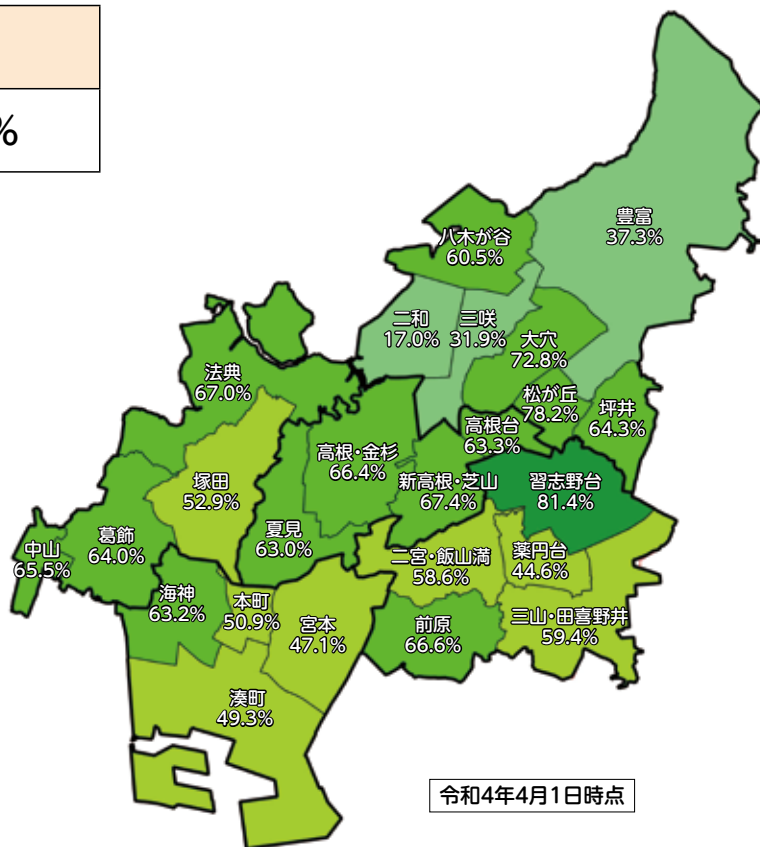
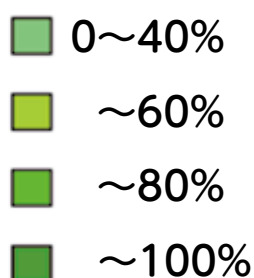
④自治会内の住民に周知する。(回覧板・会報など)

自主防災組織の結成承認後、自治会内の住民に回覧板や自治会報、掲示板などで周知をしましょう。



(24 地区別) 自主防災組織の結成率

自主防災組織結成率	
船橋市	59.6%



自主防災組織への助成制度



1. 防災資機材購入費の助成

【結成補助金】 自主防災組織を新たに結成した町会・自治会等を対象に、防災資機材の購入費を最大7万円助成します。

【活動補助金】 防災訓練を行った自主防災組織を対象に、防災資機材の購入費の「3分の2」または「世帯数に応じた上限額」のいずれか低い額を助成します。

2. 防災士・セーフティリーダーの資格取得費の助成

【補助対象者】 自主防災組織に所属しているメンバーであり、その代表者から推薦を受けた市民

【補助上限額】 (全額補助) 防災士…63,800円、セーフティリーダー…15,000円

3. スタンドパイプ等消火資機材の無償貸与

火災延焼被害の低減のため、自主防災組織へ排水栓を活用する初期消火資機材（スタンドパイプセット）を無償貸与しています。

【対象団体】 ①資機材を保管する倉庫を保有しており、②操作人員が5人以上確保でき、③年1回以上の消火訓練を行う自主防災組織